

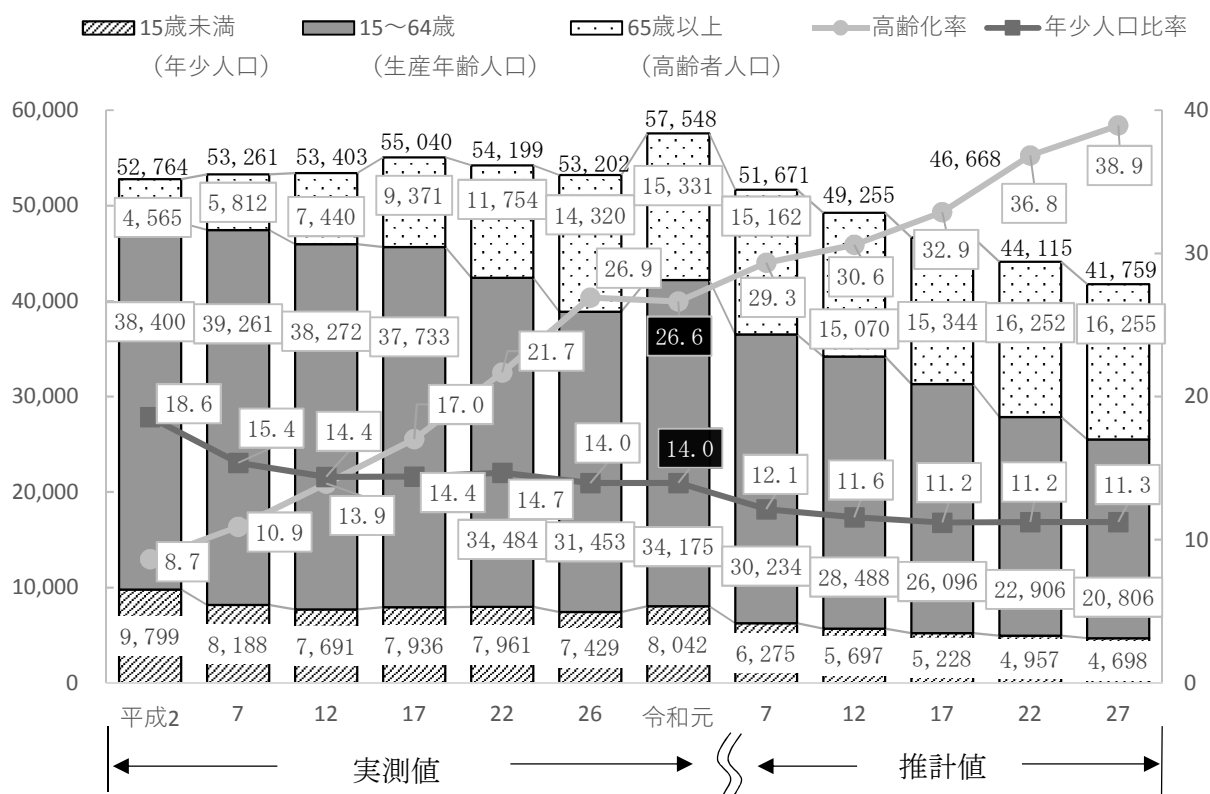
第2章 市の現状と課題

1 本市の現状

(1) 少子高齢化の進行

向日市においても少子・高齢化が進んでいます。

図表 5 本市の年齢3階級人口の推移および高齢化率・年少人口比率



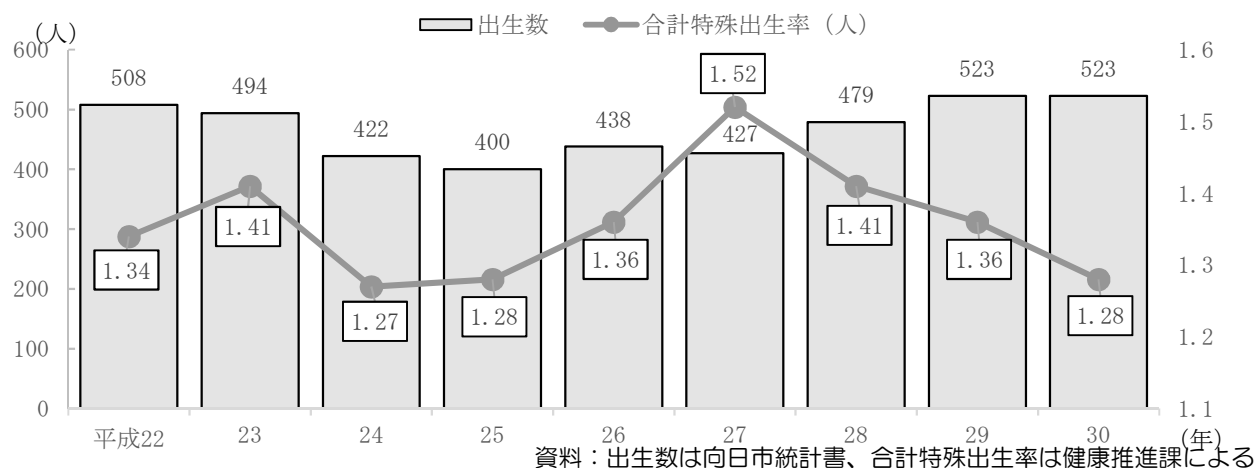
資料：総務省「国勢調査」（1990年～2015年）及び向日市統計書（2019年）
 <各年10月1日現在>
 国立社会保障・人口問題研究所（平成30年3月推計）（2025年～2045年）



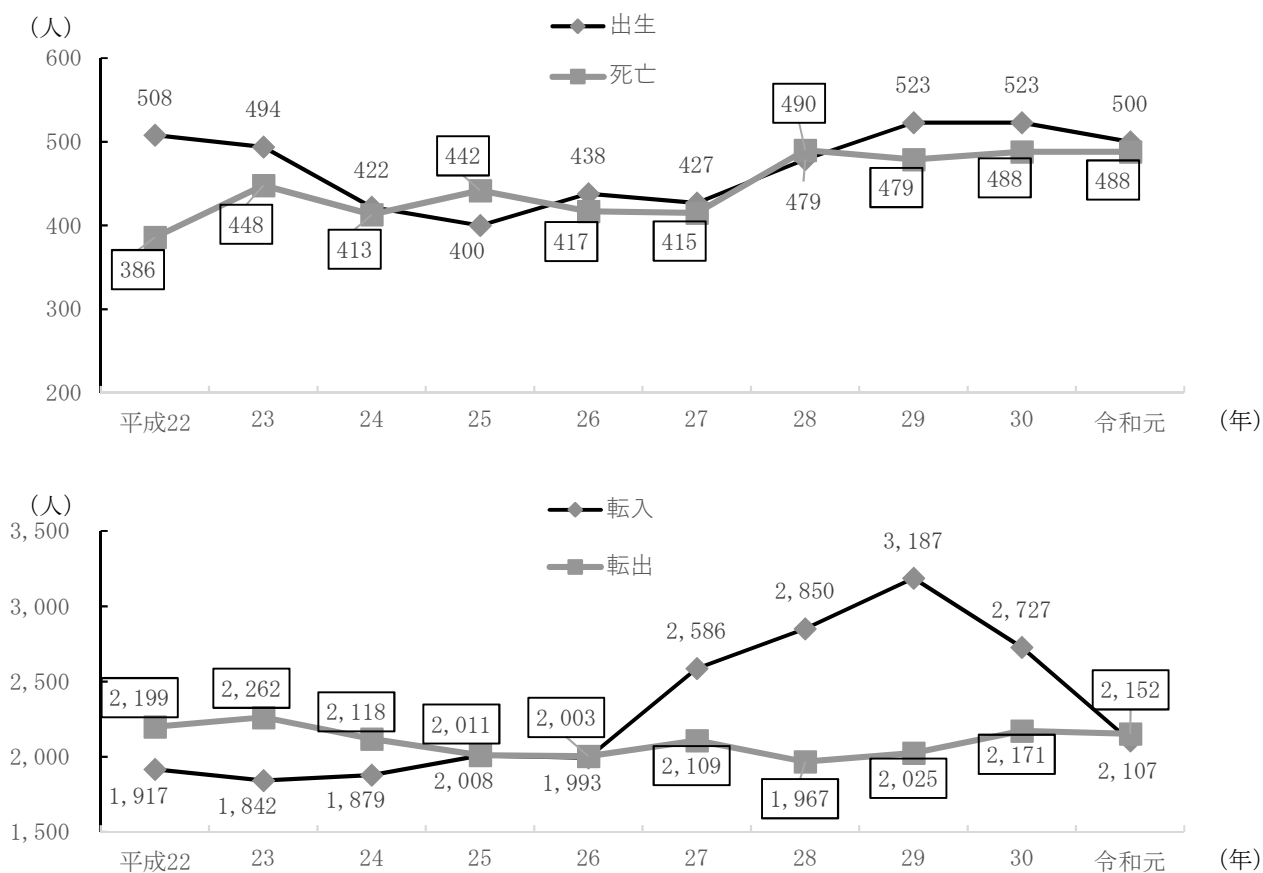
◇全国的に高齢化が進展する中で、令和元年の本市高齢化率(26.6%)は※京都府(29.1%)や全国(28.4%)と比較すると低水準となっています。しかし、年少人口比率(14.0%)については、※京都府(11.6%)や全国(12.1%)を上回っています。(※ 資料：総務省「人口推計」)

◇今後は、高齢化率と年少人口率の差が更に拡大していくことが予想されます。

図表 6 本市の出生数と合計特殊出生率の推移



図表 7 本市の自然増減(出生数・死亡数)および、社会増減(転出入)の推移



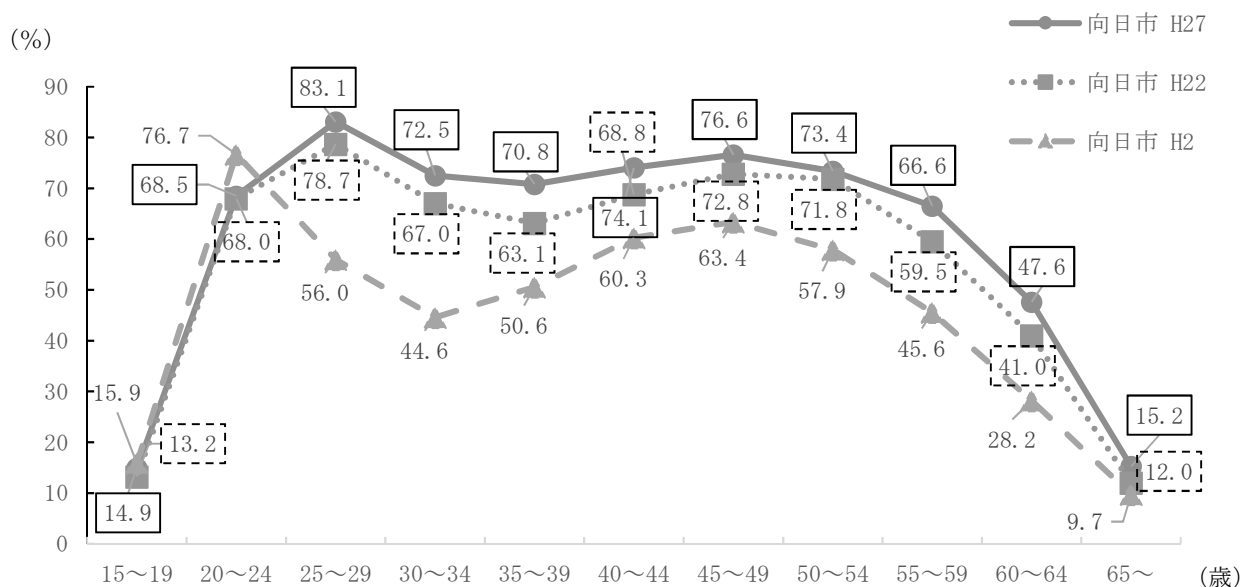
資料：向日市統計書

- ◇平成 25 年には 400 人となっていた出生数ですが、その後は上昇傾向にあり、平成 29 年以降は 500 人を超えています。合計特殊出生率は、平成 27 年に 1.52 人と高い水準になってからは減少傾向にあります。
- ◇高齢者の増加に伴い死亡数は増加し、平成 25 年及び平成 28 年には、死亡数と出生数が逆転しました。一方、社会増減については、平成 27 年から平成 30 年までは転入が転出を上回っていましたが、令和元年には転入が転出を若干下回っています。

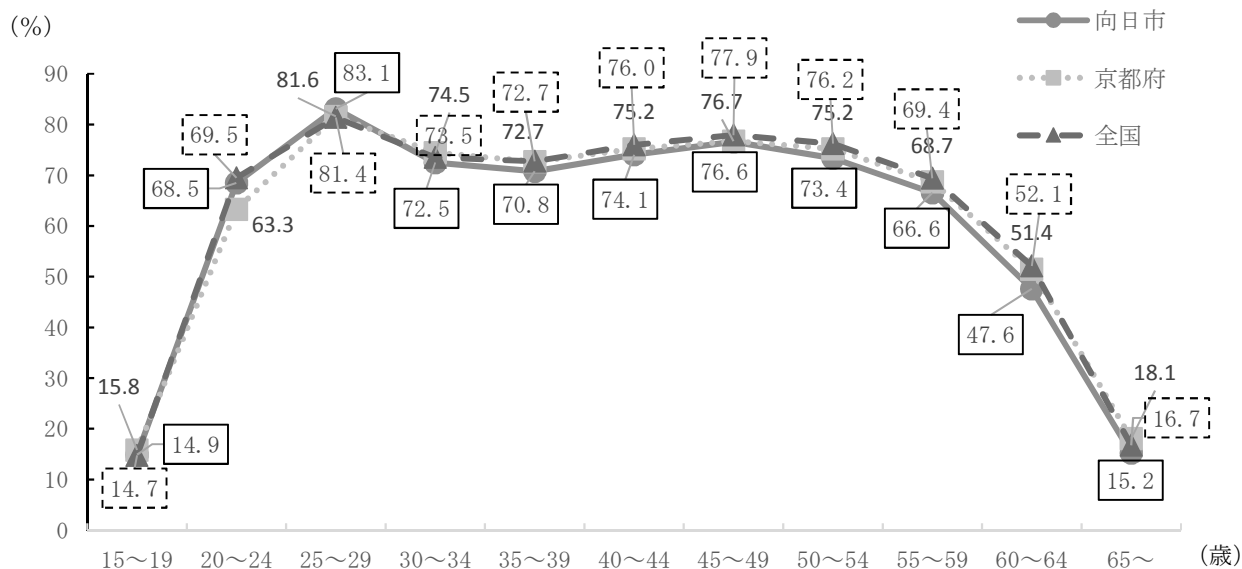
(2) ライフスタイルの変化

向日市においても働く女性が増えており、M字の底が上がっています。

図表 8 本市女性の労働力率の推移



図表 9 本市女性の労働力率と京都府・全国との比較(平成 27 年)



資料：総務省「国勢調査」(平成2年、22年、27年)

労働力率(%)		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
向日市	平成2年	15.9	76.7	56.0	44.6	50.6	60.3	63.4	57.9	45.6	28.2	9.7
	平成22年	13.2	68.0	78.7	67.0	63.1	68.8	72.8	71.8	59.5	41.0	12.0
	平成27年	14.9	68.5	83.1	72.5	70.8	74.1	76.6	73.4	66.6	47.6	15.2
京都府	平成27年	15.8	69.5	81.6	74.5	72.7	75.2	76.7	75.2	68.7	51.4	18.1
全国	平成27年	14.7	69.5	81.4	73.5	72.7	76.0	77.9	76.2	69.4	52.1	16.7



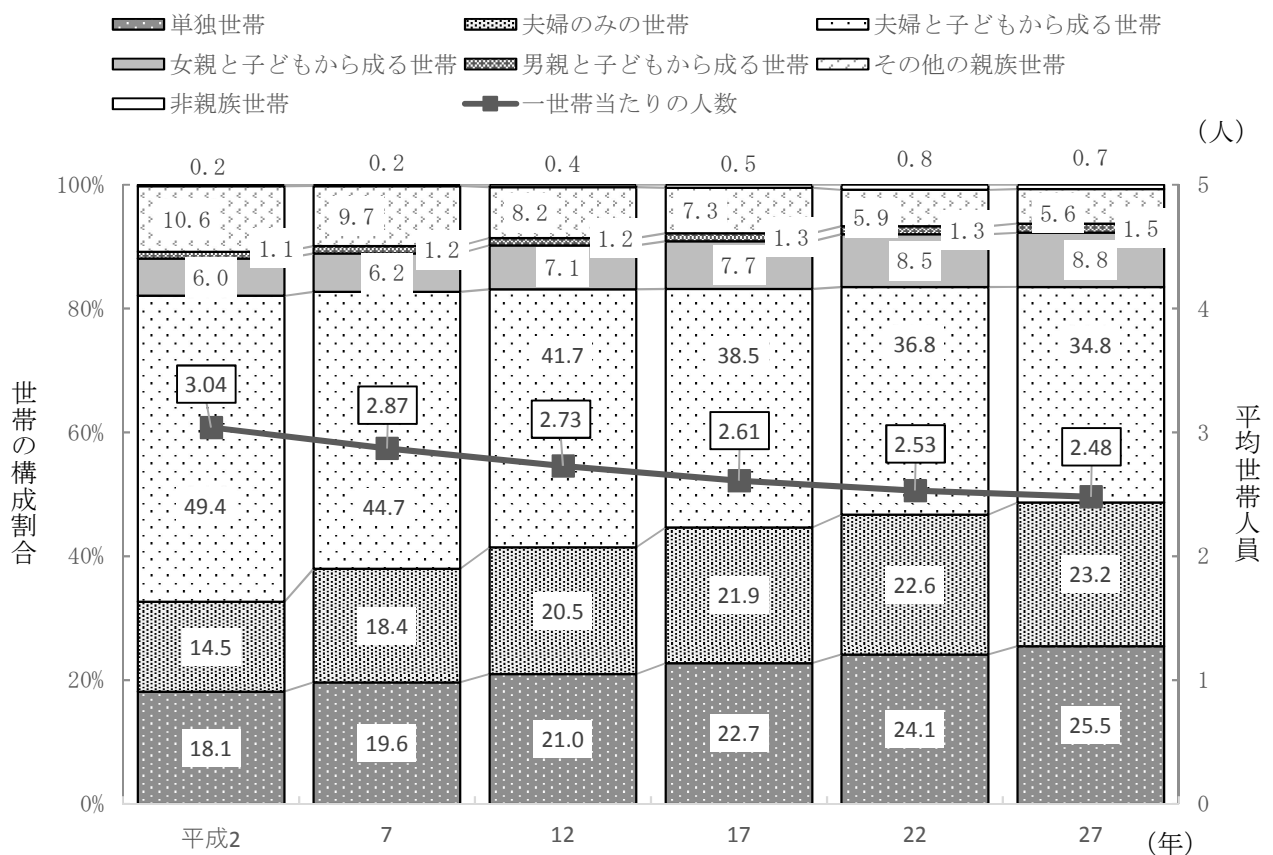
◇わが国の女性の労働力率の特徴は、子育て期に低下するM字カーブといわれる曲線を描くことですが、近年は30歳代のM字の底が上がってきています。

◇本市においても、平成2年から平成27年の女性の労働力率は30～34歳で27.9ポイント、35～39歳で20.2ポイント上昇しました。しかし、平成27年でみると、25～29歳(83.1%)と30～34歳(72.5%)の間で10.6ポイントの差があり、やはり子育て期の女性の労働力率は低くなっています。

◇平成27年における本市の女性の労働力率を比較すると、全体的に京都府、全国とほぼ同水準ではありますが、30～34歳(72.5%)において、京都府(74.5%)、全国(73.5%)を、35～39歳(70.8%)においても、京都府及び全国(どちらも72.7%)をやや下回っており、子育て期の労働力率は、京都府、全国よりも、やや低い水準となっています。

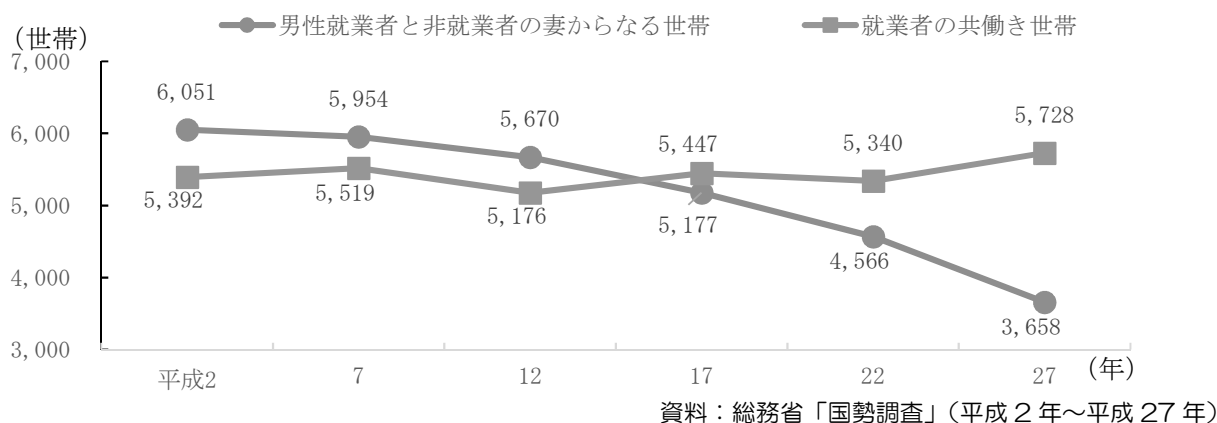
向日市においても家族形態は大きく変化しています。

図表 10 本市の世帯類型別割合と一世帯あたりの人数の推移

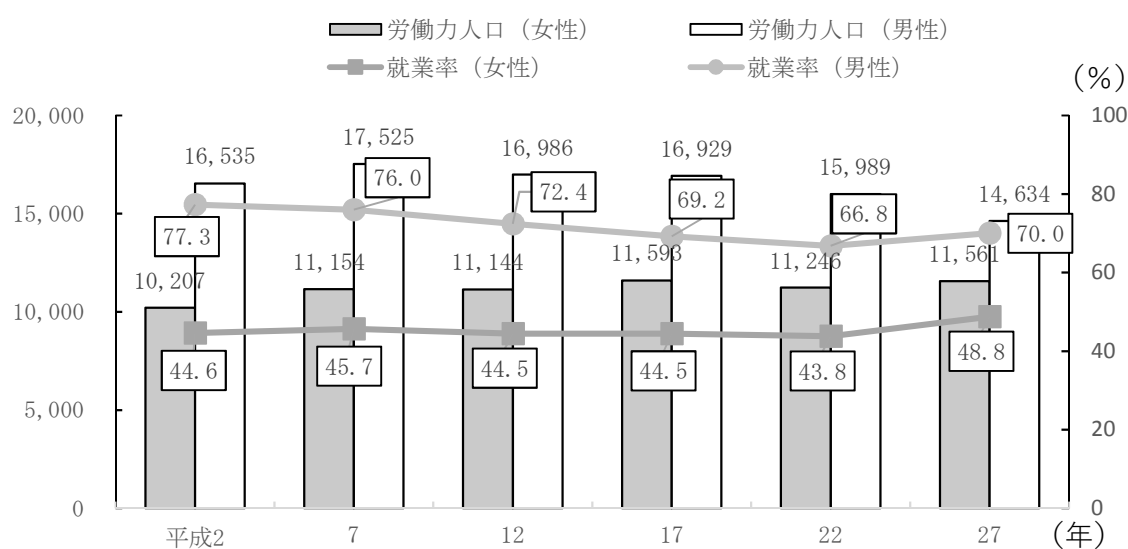


資料：総務省「国勢調査」(平成2年～平成27年)

図表 11 本市の共働き世帯の推移

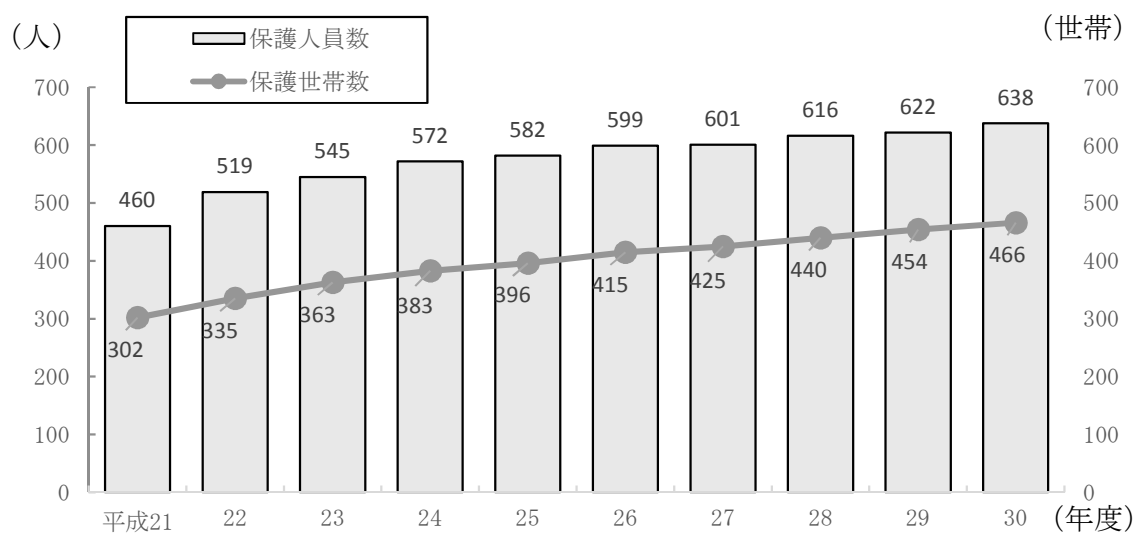


図表 12 本市の男女別労働力人口と就業率の推移



- ◇本市の一世帯当たりの人数は、平成27年では平均2.48人と年々減少しており、単独世帯、夫婦のみの世帯、一人親からなる世帯が増加しつつあります。
- ◇本市の共働き世帯は全体的に増加しており、平成17年から男性就業者と非就業者の妻からなる世帯数を上回っています。
- ◇平成2年から女性の就業率は横ばい、男性の就業率は減少傾向にありましたが、平成27年において上昇に転じています。

図表 13 本市の生活保護受給世帯数の推移



資料：向日市統計書

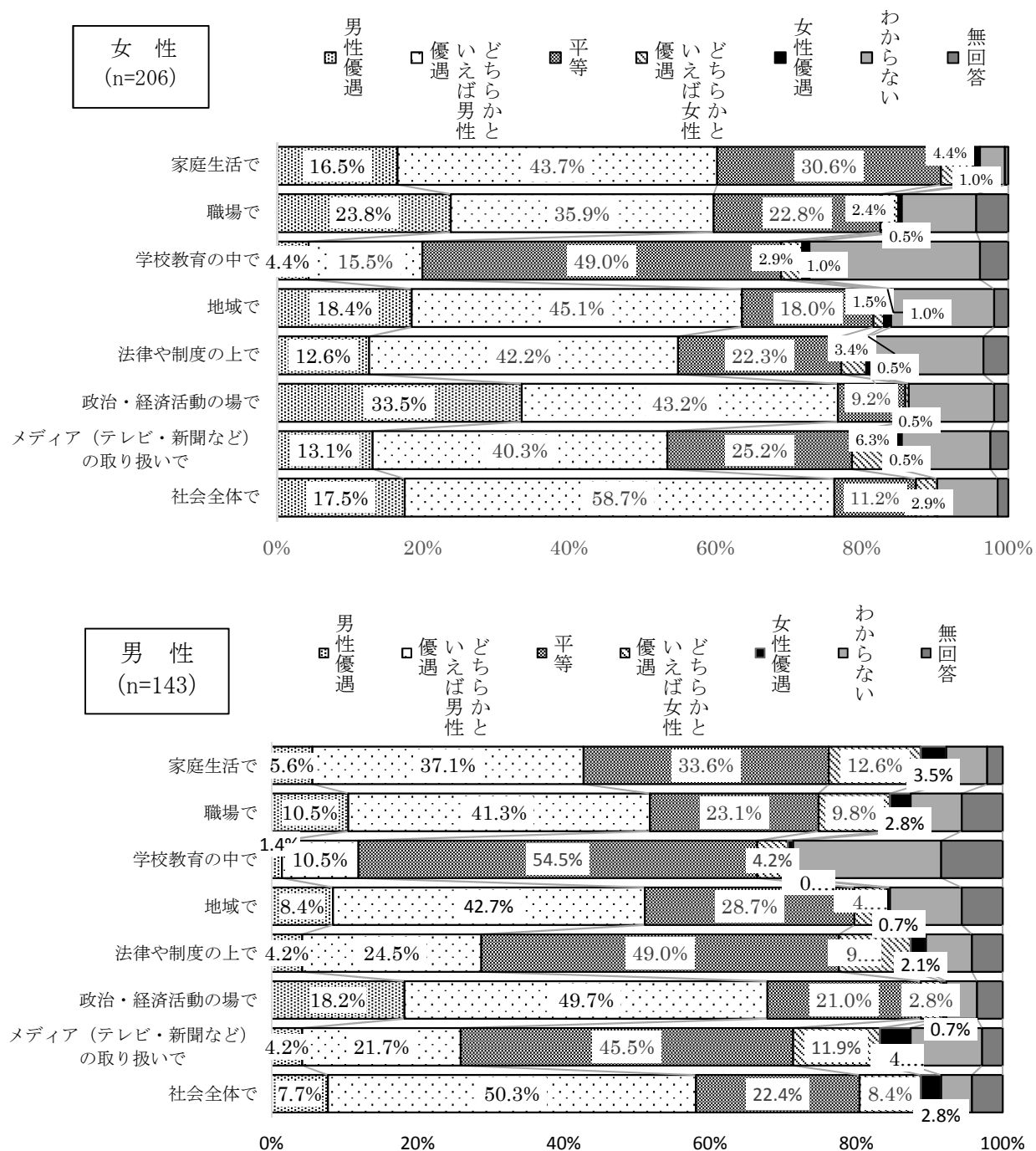


◇平成 21 年度以降、生活保護世帯数および人員数は増加の一途をたどっており、保護人員数は向日市人口の 1%を超える数値となっています。

2 市民意識調査からみた現状と課題

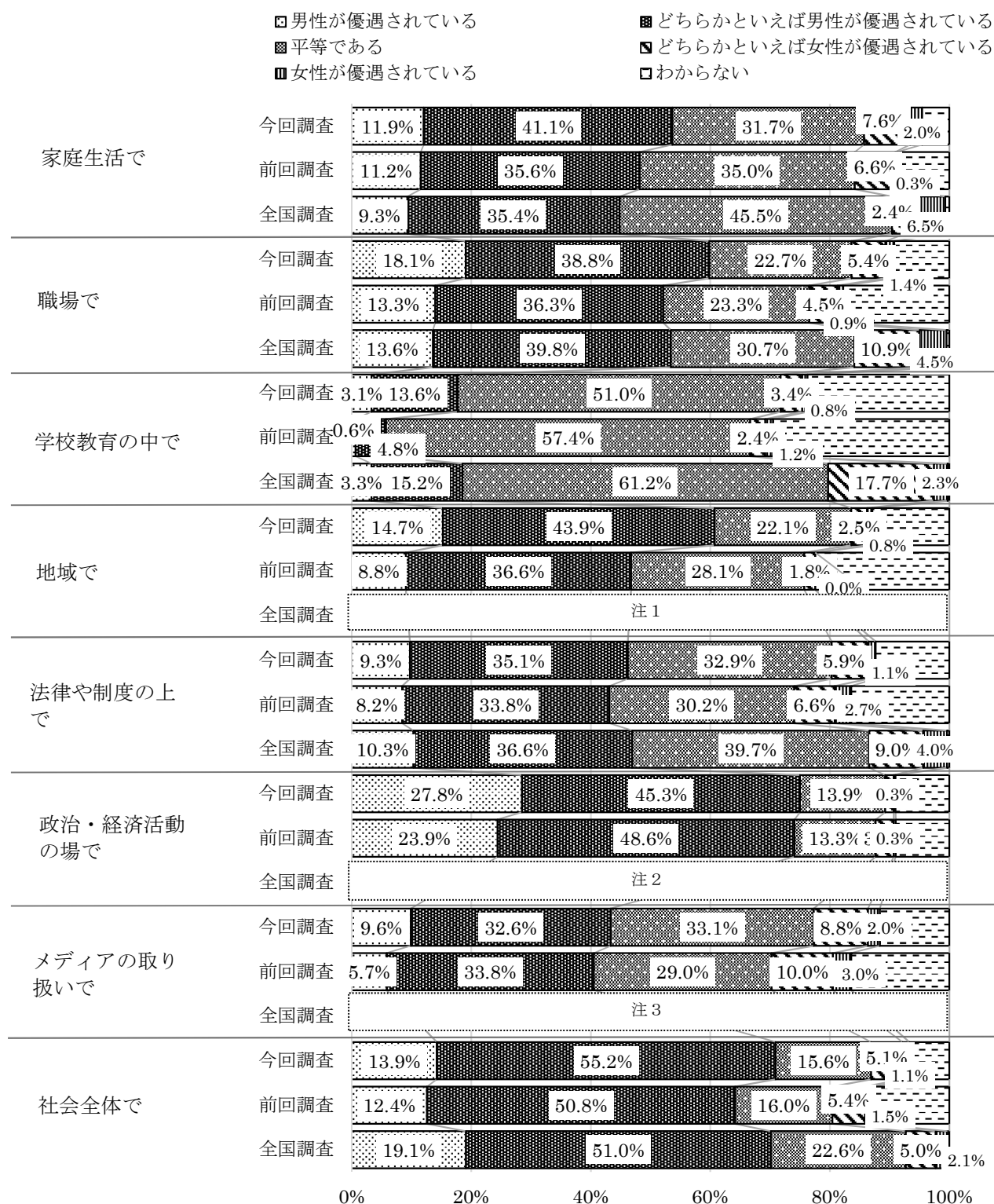
(1) 市民の生活や社会の状況に関する意識

図表 14 各分野における男女の地位の平等感(市民)



資料：令和元年度市民意識調査

図表 15 各分野における男女の地位の平等感（市民・前回比較）



今回調査：全体：n=353、女性：n=206、男性：n=143

前回調査：全体：n=331、女性：n=190、男性：n=137

全国調査(2019年)：全体：n=2,645、女性：n=1,407、男性：n=1,238

注 1) 全国調査は「社会通念・慣習・しきたりなど」と「自治会やPTAなどの地域活動の場」に分けて質問しているため比較していない

注 2) 全国調査は「政治の場」として質問しているため比較していない

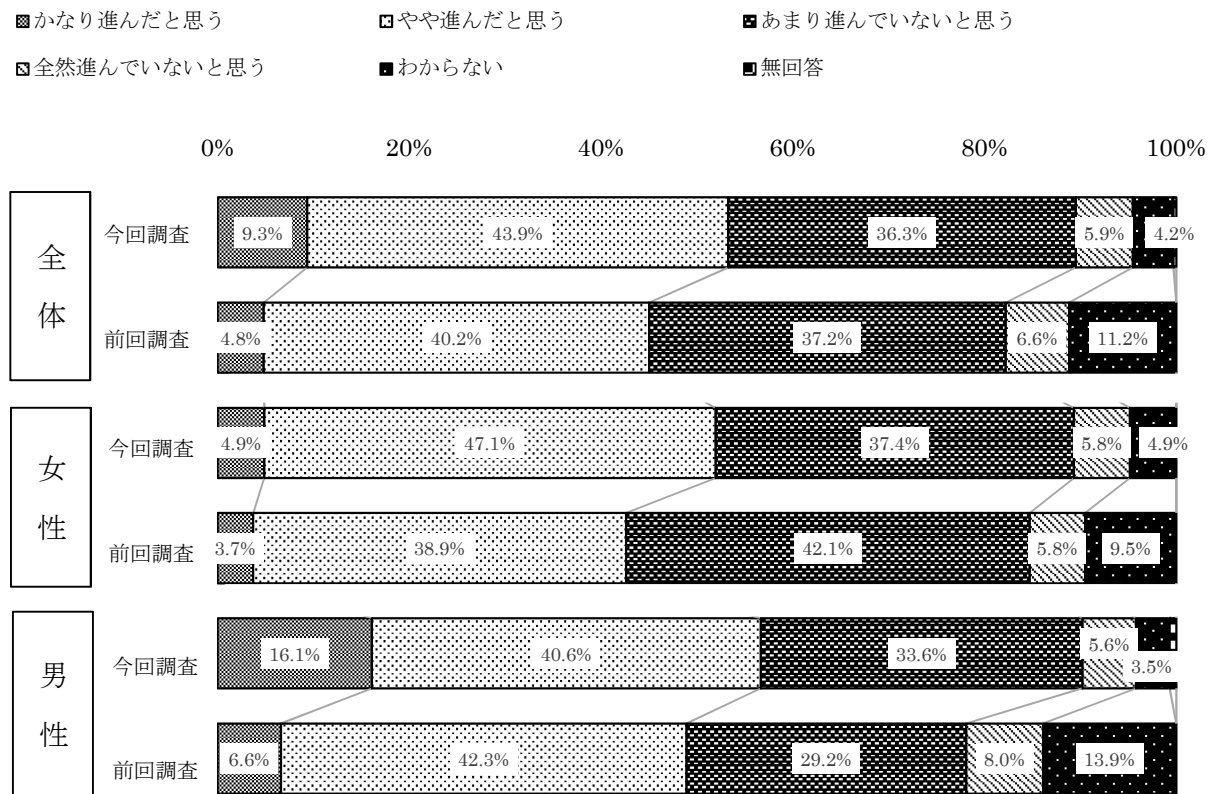
注 3) 全国調査は項目なし

資料：令和元年度市民意識調査

社会の中の各分野で男女の地位が平等になっているかたずねたところ、「学校教育の中で」では、「平等である」が女性 49.0%・男性 54.5%となっており、すべての分野の中で唯一「平等である」が約5割となっている。

性別にみると、すべての分野で女性は男性よりも「平等である」の割合が低くなっている。
(別表 15)

図表 16 男女平等の進捗状況（市民・前回比較）



今回調査：全体：n=353、女性：n=206、男性：n=143
 前回調査：全体：n=331、女性：n=190、男性：n=137

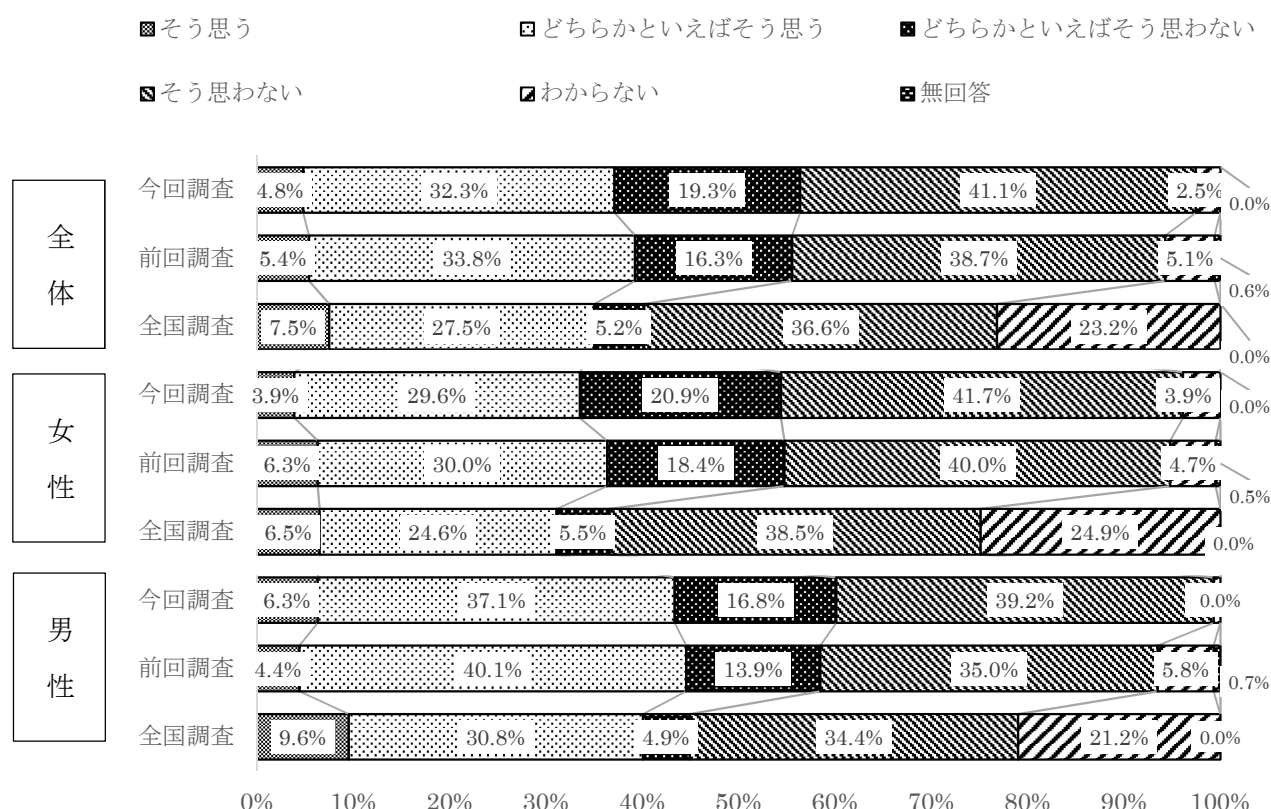
資料：令和元年度市民意識調査

前回調査以降の5年間について質問した今回調査では、『かなり進んだと思う』『やや進んだと思う』が53.2%となっており、前回調査では45.0%で、『かなり進んだと思う』『やや進んだと思う』と思う割合が8.2ポイント高くなっています。(図表 16)

(2) 性別役割分担意識の現状

「夫は仕事、妻は家庭を中心にする」などという固定的な性別役割分担意識は単に個人的な考え方にとどまらず、社会の制度や慣行に反映し、男性は強くなくてはならない、女性は家事や子育て・介護をすべきといった社会の考え方を形成しており、男女の生き方の選択を制約するものにつながる可能性があります。

図表 17 「夫は仕事、妻は家庭を守るべきである」という考え方について（市民・前回比較）



今回調査：全体：n=353、女性：n=206、男性：n=143

前回調査：全体：n=331、女性：n=190、男性：n=137

全国調査(2019年)：全体：n=2,645、女性：n=1,407、男性：n=1,238

注) 全国調査は、「賛成」「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」「反対」「わからない」から選択

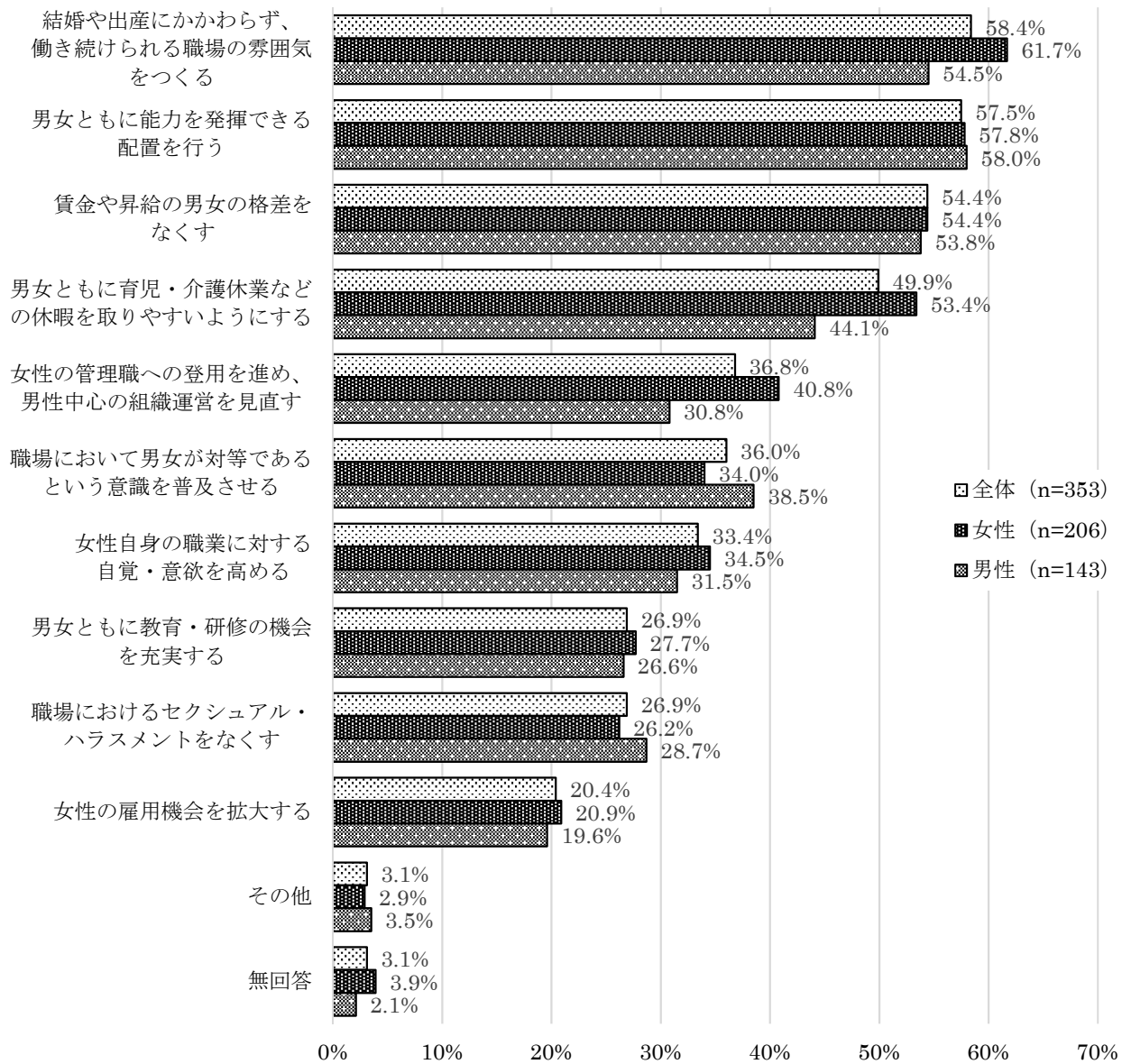
資料：令和元年度市民意識調査

前回調査と比較すると、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』の割合が前回調査 39.2%・今回調査 37.1%となっており、今回調査は前回調査よりも『そう思う』『どちらかといえばそう思う』の割合が 2.1 ポイント低くなっています。

また、『そう思わない』『どちらかといえばそう思わない』の割合は前回調査 55.0%・今回調査 60.4%と、今回調査が 5.4 ポイント高くなっています。

性別に見ると、『そう思わない』『どちらかといえばそう思わない』の割合が女性で 62.6%、男性で 56.0%となっており、女性の方が男性よりも 6.6 ポイント割合が高くなっている。(図表 17)

図表 18 男女が対等に働くために必要なこと（市民）



資料：令和元年度市民意識調査

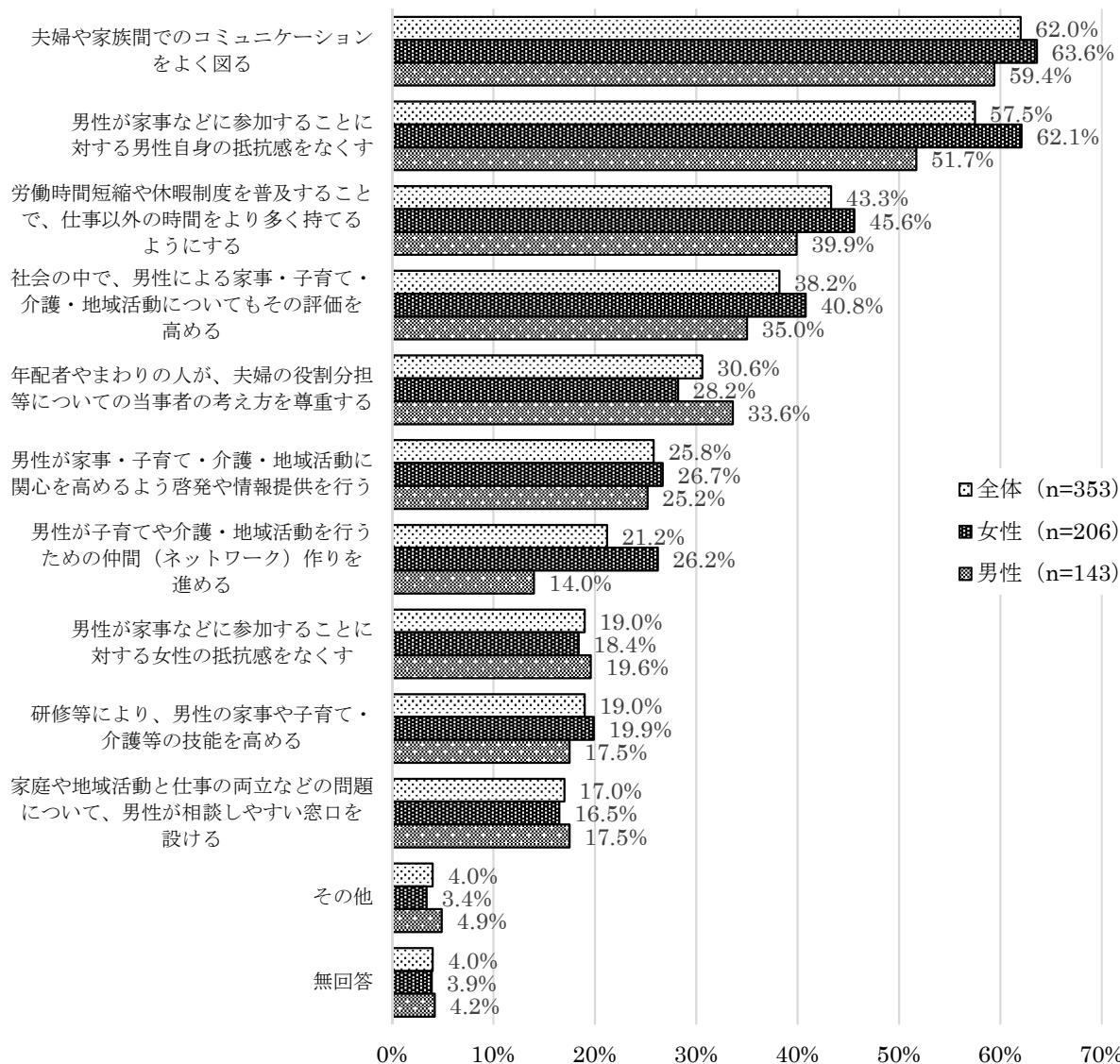
男女が対等に働くために必要なことをたずねたところ、「結婚や出産にかかわらず、働き続けられる職場の雰囲気をつくる」「男女ともに能力を発揮できる配置を行う」「賃金や昇給の男女の格差をなくす」が5割を超えて高くなっています。

性別にみると、女性では「結婚や出産にかかわらず、働き続けられる職場の雰囲気をつくる」が最も高く 61.7%、次いで「男女ともに能力を発揮できる配置を行う」が 57.8%となってい

ます。

男性では、「男女ともに能力を発揮できる配置を行う」が58.0%と最も高く、次いで「結婚や出産にかかわらず、働き続けられる職場の雰囲気をつくる」が54.5%となっています。「女性の管理職への登用を進め、男性中心の組織運営を見直す」は女性 40.8%・男性 30.8%と、女性の方が 10.0 ポイント高くなっています。(図表 18)

図表 19 男性の家事・子育て・介護・地域活動への参加に必要と考えること（市民）



資料：令和元年度市民意識調査

男性が家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加していくために必要なことをたずねたところ、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る」が最も高く 62.0%、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」が 57.5%、「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」が 43.3%となっています。

性別にみると、女性では、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る」(63.6%)が最も高く、次いで、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」(62.1%)、「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」(45.6%)の順となっており、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」については、男性よりも10ポイント以上割合が高くなっています。男性では、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る」が59.4%で最も高く、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」が51.7%となっています。

(図表 19)

3 第2次向日市男女共同参画プランの取組状況

(1) 取組の状況

令和元年度末時点での進捗の達成度（A）及び男女共同参画社会の形成の観点からの有効度（B）について、点数づけの手法を用い（図表 20）、調査を行いました。

基本施策数 90、調査数 156 について、進捗の達成度（率）（A）は平均 79.5%、男女共同参画社会の形成の観点からの有効度（B）は平均 90.1%となっています。（図表 21）

図表 20 評価の基準

区 分	評価の基準	得点
進捗の達成度（A）	おおむね計画どおりに取り組み、成果を上げた	2
	計画どおりに取り組んだとはいえないが、一定の成果は上がった	1
	成果は上がっていない・未実施	0
男女共同参画社会の形成の観点からの有効度（B）	有効である	2
	あまり有効でない	1
	有効でない（男女共同参画との関係があまりみえない）	0

$$\text{※ 達成率・有効度}(\%) = (\text{得点合計}) / (\text{調査数} \times \text{最高得点}) \times 100$$

図表 21 全基本施策の評価

進捗の達成率（A）	男女共同参画社会の形成の観点からの有効度（B）	施策数	調査数	未実施施策
79.5 (%)	90.1 (%)	90	156	1

図表 22 基本目標・基本課題の評価

基本目標	A (%)	B (%)	基本課題	A (%)	B (%)
Ⅰ 人権尊重・自立意識の育成・暴力の根絶	80.3	85.2	1 人権尊重・男女平等意識の向上	69.4	80.6
			2 主体的な選択ができる教育・学習の推進	93.8	93.8
			3 女性に対するあらゆる暴力の根絶	82.9	85.7
Ⅱ 女性と男性のあらゆる分野への参画促進	76.9	87.5	4 政策・方針決定過程への女性の参画推進	68.2	72.7
			5 やりがいのある働く場づくりの推進	72.2	84.1
			6 地域の人々で元気なまちづくり	86.8	100
Ⅲ 身近な男女共同参画の推進	81.4	100	7 健康な暮らしと安心な子育て・介護を支援	75.9	100
			8 みんなの男女共同参画の推進	92.9	100

基本目標の進捗の達成度（A）としては、Ⅲ「身近な男女共同参画の推進」が 81.4%と最も高く、次に、Ⅰ「人権尊重・自律意識の育成・暴力の根絶」（80.3%）、Ⅱ「女性と男性のあらゆる分野への参画促進」が 76.9%と基本目標の中でもっとも低い評価となっています。

また、男女共同参画社会の形成の観点からの有効度（B）については、Ⅲ「身近な男女共同参画の推進」（100%）、Ⅱ「女性と男性のあらゆる分野への参画促進」（87.5%）、Ⅰ「人権尊重・自立意識の育成・暴力の根絶」（85.2%）の順です。

基本課題の進捗の達成度（A）については、4「政策・方針決定過程への女性の参画推進」（68.2%）、1「人権尊重・男女平等意識の向上」（69.4%）、5「やりがいのある働く場づくりの推進」（72.2%）が特に低くなっています。（図表 22）

図表 23 基本施策の評価

基本目標	基本課題	基本施策		A (%)	B (%)
Ⅰ	1	1	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	78.6	92.9
		2	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	71.4	71.4
		3	国際社会理解と市民平和運動の推進	50.0	75.0
	2	4	男女平等を推進する教育・学習	100.0	100.0
		5	多様な選択を可能にする教育・学習	75.0	75.0
	3	6	女性に対する暴力防止対策の強化	78.6	92.9
		7	相談体制の整備	82.1	85.7
		8	被害者支援システムの整備・充実	92.9	71.4
Ⅱ	4	9	女性リーダーの発掘・育成・活用	70.0	60.0
		10	審議会などへの女性登用促進	66.7	66.7
		11	女性職員の登用促進	66.7	100.0
	5	12	就業における男女共同参画の推進	75.0	85.7
		13	ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	50.0	87.5
		14	男性にとっての男女共同参画	87.5	75.0
	6	15	多様な活動への男女の参画促進	100.0	100.0
		16	あらゆる人の社会参加の推進	82.1	100.0
Ⅲ	7	17	生涯にわたる女性の健康支援	59.4	100.0
		18	子育て支援の充実	93.8	100.0
		19	介護環境の充実	100.0	100.0
	8	20	子どもにとっての男女共同参画	90.9	100.0
		21	生活上の困難に直面する男女への支援	100.0	100.0

① 基本目標Ⅰ

基本目標Ⅰにおいて、進捗の達成度（A）で全体平均（79.5％）を下回った基本施策は、「固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ」（78.6％）、「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し」（71.4％）、「国際社会理解と市民平和運動の推進」（50.0％）、「多様な選択を可能にする教育・学習」（75.0％）、「女性に対する暴力防止対策の強化」（78.6％）となっています。

男女共同参画社会の形成の観点からの有効度（B）で全体平均（90.1％）を下回った基本施策は、「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し」（71.4％）、「国際社会理解と市民平和運動の推進」（75.0％）、「多様な選択を可能にする教育・学習」（75.0％）、「相談体制の整備」（85.7％）、「被害者支援システムの整備・充実」（71.4％）です。

「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し」、「国際社会理解と市民平和運動の推進」、「多様な選択を可能にする教育・学習」については、（A）・（B）いずれも全体平均を下回った基本施策となっています。（図表 23）

② 基本目標Ⅱ

基本目標Ⅱにおいて、進捗の達成度（A）で全体平均（79.5％）を下回った基本施策は、「女性リーダーの発掘・育成・活用」（70.0％）、「審議会などへの女性登用促進」（66.7％）、「女性職員の登用促進」（66.7％）、「就業における男女共同参画の推進」（75.0％）、「ワーク・ライフ・バランスの普及・促進」（50.0％）となっています。

男女共同参画社会の形成の観点からの有効度（B）で全体平均（90.1％）を下回った基本施策は、「女性リーダーの発掘・育成・活用」（60.0％）、「審議会などへの女性登用促進」（66.7％）、「就業における男女共同参画の推進」（85.7％）、「ワーク・ライフ・バランスの普及・促進」（87.5％）、「男性にとっての男女共同参画」（75.0％）です。

「女性リーダーの発掘・育成・活用」、「審議会などへの女性登用促進」、「就業における男女共同参画の推進」、「ワーク・ライフ・バランスの普及・促進」については、（A）・（B）いずれも全体平均を下回った基本施策となっています。（図表 23）

③ 基本目標Ⅲ

基本目標Ⅲにおいて、進捗の達成度（A）で全体平均（79.5％）を下回った基本施策は、「生涯にわたる女性の健康支援」（59.4％）です。

男女共同参画社会の形成の観点からの有効度（B）はすべて 100.0％となっています。（図表 23）

(2) まとめ

① 評価の結果に基づく今後の施策検討

当初の予定通りには取り組めなかった施策（進捗の達成度が低い施策）、あるいは男女共同参画との関連がみえにくい施策（男女共同参画社会の形成の観点からの達成度の低い施策）については、その原因を調査し、見直していく必要があります。また、達成度の高い施策についても、今後、単に継続するだけでなく、さらに効果を高めていくことが重要です。

② 施策の重点化

本計画の策定に際しては、課題を明らかにし、担当課が進める施策（事業）と男女共同参画との関係についてさらなる検討を行い、男女共同参画社会の実現に向けて有効な施策であるのか改めて確認した上で、選択と集中化を図る必要があります。

③ 実効性を高める進行管理

計画の進行管理として、従来行ってきた施策・事業に関する進捗状況の点検・評価はもちろんのこと、計画の実効性を確保するため、目標達成に向けた的確な目標の設定が必要です。

